

## 平成29年度生駒市土地開発公社第2回定例理事会会議録

- 1 日 時 平成30年2月1日(木) 午後14時00分～午後14時40分
- 2 場 所 生駒市役所 403会議室
- 3 理事の定数及び現在数 定数 10名以内 現在数 7名
- 4 監事の定数及び現在数 定数 2名以内 現在数 1名
- 5 出席役員 理事 山本昇、寺西清幸、坂本千鶴、大西清隆、石畑欽一、上村健二、峯島 妙  
出席者 7名  
監事 松山治幸 出席者 1名
- 6 欠席役員 なし
- 7 説明のため出席した職員 事務局長 米田尚起、秦克行、坂田昌子
- 8 開 会 理事全員の出席により、理事会は成立
- 9 議事録署名理事指名 石畑理事、峯島理事
- 10 審議事項 議案第3号 平成29年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算  
(第1回) (案) について  
議案第4号 平成30年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算(案) について
- 11 審議内容  
議案第3号 平成29年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算(第1回)(案) について質疑応答の結果、原案のとおり可決された。  
議案第4号 平成30年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算(案) について質疑応答の結果、原案のとおり可決された。

(主な質疑等)

事務局： 議案第3号説明

理事長： 事業計画変更について、用地取得がゼロになって事業がなくなったということですね。

事務局： はい。当時予定していた西壺分線外2路線道路整備事業用地について、国の交付金が確保できたため市が直接買収したことと、企業誘致関連道路整備事業用地については来年度以降の取得となったため、今年度事業についてはゼロとなりました。

石畑理事： 西壺分線外2路線道路整備事業用地については、買収が終わったということですか。

事務局： 今現在、買収中の所もありますが、3路線の内2路線は買収契約完了しています。

石畑理事： 残りの1路線も今年度中に買収するのですか。

事務局： はい。今年度中に買収予定です。

上村理事： 企業誘致関連道路整備事業用地については、来年度買収予定があるのですか。

事務局： 来年度早々に買収できる見込みだと聞いています。

理事長： 資料2について、減価償却費とありますが公社で資産は持っているのですか。

事務局： はい。キャビネットや保管庫等があります。これらについては、現在、事業計画課事務所内にあります。

理事長： ほかにご質問意見等ございませんでしょうか。

ないようですので「議案第3号 平成29年度生駒市土地開発公社事業計画の変更及び補正予算(第1回)(案)について」は、可決することについて、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

理事長： それでは、可決とさせていただきます。

事務局： 議案第4号説明

理事長： 平成30年度用地取得の一般国道163号清滝生駒道路整備事業について、理事のみなさんに内容を知っていただいているのか。

事務局： 前回の第1回臨時会で、用地国債事務について説明させていただいています。

大西理事： 借入について、契約ごとに借入をするのか、また利息についてはどうなるのか。

事務局： 今現在は、市中銀行に見積合わせをして安い金利の所で契約しようと考えています。

用地交渉に入っていきますと、契約ができそうところから金額が確定しますので、その契約ごとに銀行から借入をしていきます。利息については、その時点から発生することになります。

大西理事： 限度利率については、よく変動があるので注意して確認するようにしないといけない。

事務局： 国の貸付利率が半年複利で変わっていきますので、その都度、当初見積合わせの時に決定した金利の掛率で変動するように設定をしようと思っています。

大西理事： 見積合わせについては、競争性を持ったものにならないといけないし、浪速国道事務所と

の連絡も密にしておく必要がある。

事務局： 現在も、浪速国道事務所とは連絡を密にしています。

見積合わせについては、市中銀行との契約を見積合わせでやっていくのがいいのか、指定金融機関で南都銀行がありますので、そこで借入するのがいいのか。

大西理事： 競争入札しておかないと、会検の説明時にも困ることになるのでは。

事務局： 利率が安いに限りますが、浪速国道事務所と話をしている中では、国の指定利率以下であれば問題ないということです。また、南都銀行に相談したところ、国の指定利率での貸付が可能であるということですので、どちらが良いのかご審議していただきたい。

大西理事： 一者随契という形になれば、土地開発公社が問われるのでは。

事務局： 浪速国道事務所に確認したのですが、利率を下げて借りる方がレアであり、ほぼ事例がないとのこと。

理事長： その件については、十分協議しながら進めてください。

あと気になったのは、これだけの土地をスムーズに買収できるのかということと、生駒市でどこまでの事務を行うのかということ。

事務局： 事務については、前回の説明で交渉についても市が入ると言っていたのですが、浪速国道事務所と近畿地方整備局が話をつめた中で、交渉については、全部国でやるか、全部市に委託するかのどちらかしか選択がないという判断になりましたので、市は交渉に入らないことに決まりました。ですので、生駒市が行う事務については、銀行からの借入と次年度からの償還事務のみとなっています。

大西理事： 登記は。

事務局： ほとんどが農地であり、土地開発公社では農地は買えませんので、農地の買収については土地開発公社がするが、登記は近畿地方整備局がするという内容の契約を、近畿地方整備局と生駒市と生駒市土地開発公社の三社で結ぶこととなります。

大西理事： それはいいのか。

事務局： はい。過去に事例は多々あります。

事務処理上は土地を持っていることとして処理はしていきますが、実際の登記については国が行います。

大西理事： 土地開発公社はファイナンスだけということですね。

理事長： 国が直接やればいいのか。

事務局： 市の協力体制は確保しているという姿勢をみせることによって予算がとれるようです。

理事長： 以前の説明では、用地買収が国だけでは非常に難しく、市職員の方が地元で顔見知りのためスムーズに行くということで委託を受けると聞いていたが、今の話だと、まったくファイナンスだけの話ですね。

事務局： そうです。事務的にはファイナンスだけです。

石畑理事： 企業誘致の関係なのですが、買収予定地に企業は入っていますか。

事務局： はい。何箇所か企業が入っています。

石畑理事： 来年度は企業との交渉は、あまりないのですか。

事務局： 細かい話については、経済振興課の企業支援係と連絡をとって浪速国道事務所と調整を  
してもらおう形をとっています。

石畑理事： 移転されると思いますが、生駒市としては企業にとどまっていたきたい。そのような  
代替地の話についても浪速国道事務所がされるのですか。

事務局： 浪速国道事務所にもしてもらいますし、生駒市も交渉に同行していますので、私たちの  
口からも説明させていただいて紹介等させていただきます。企業支援係とも連携して調整  
させていただきます。

石畑理事： なるべく生駒市にとどまっていたけるようお願いしたい。

事務局： はい。ただ土地が少ないので。

理事長： ほかにご質問意見等ございませんでしょうか。

ないようですので「議案第4号平成29年度生駒市土地開発公社事業計画及び予算（案）  
について」は、可決することについて、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なしの声）

理事長： それでは、可決とさせていただきます。

理事長： 事務局からは、その他という事で何かありますか。

事務局： とくにございません。

理事長： それでは他に無いようですので、本日の理事会は終了させていただきます。  
ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。